第１５号様式

|  |
| --- |
| 軽微変更証明申請手数料額計算書 |
|  |
| １　建築物の用途（該当する□にレを記入） | □　一戸建て住宅　　□　一戸建て住宅以外の住宅□　工場等のみ　　　□　工場等のみの場合以外の非住宅 |
| ２　計画の評価方法（該当する□にレを記入） | 住宅部分：□　仕様基準　□　仕様・計算併用法　□　標準計算法非住宅部分：□　モデル建物法　□　標準入力法等 |
| ３　手数料額 |
|  | 計画の種類（該当する□にレを記入） | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 |  |
| □一戸建て住宅 | m2 | 別表　77の項⑴の額円(a) | 別表　78の項⑴の額円(A) |  |
| □一戸建て住宅以外の建築物 | 住宅部分の床面積の合計 | m2 | 別表　77の項⑵アの額円(b) | 別表　78の項⑵アの額円(B) |
| 住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 | m2 | 別表　77の項⑴の額円(c) | 別表　78の項⑴の額円(C) |
| 工場等のみの場合の床面積の合計 | m2 |  | 別表　78の項⑵イの額円(D) |
| 非住宅部分の床面積の合計 | m2 | 別表　77の項⑵イの額円(e) | 別表　78の項⑵ウの額円(E) |
| 計 | (b)＋(e)又は(c)＋(e)円 | (B)＋(E)、(C)＋(E)又は(D)＋(E)円 |
| 合計　　　　　　　　　　　　　　　　円（注意）１　「適合証等」とは、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第１７条第４項各号に規定する図書をいう。２　「別表」とは、墨田区手数料条例別表　３建築・都市計画・土木関係の部を指す。 |

（Ａ４）